



京都市重症難病患者一時入院事業のご案内

在宅で療養されている重症の難病患者さんが、介護者（患者さんを介護しているご家族）の方の理由等により必要な医療・看護・介護を受けられなくなった場合、京都市の指定する病院に一時的に入院していただける制度です



1 対象となる方

下記の（１）～（３）のすべてを満たしている方です

- （１）京都市内に住所を有し、現に居住する方
- （２）難病法における医療費助成の対象疾病患者で、在宅療養中^{※１}の方
- （３）医療依存度が高い^{※２}重症患者^{※３}の方

※１ 在宅療養中の方とは、一年の大半を在宅で療養されている患者さんで、ご家族ともに在宅での療養の継続を希望されている方です。

※２ 医療依存度の高い患者さんとは、各種医療機器の装着により医療ケアが常時必要なため、施設利用が難しい方をいいます。具体的には、人工呼吸器の装着、気管切開、頻回な吸引、胃ろうの造設などをされている方です。

※３ 重症患者とは、①難病法による医療費助成の支給認定を受けている方（ただし、軽症高額特例該当者を除く。）、②上記（２）に掲げる対象疾病により概ね身体障害者手帳の１・２級をお持ちの方です。

2 入院期間

１回１５日以内です。１年度につき合計６０日以内で複数回の申請が可能です。
申し込み多数の場合や受入病院の状況によっては、ご希望に添えないことがあります。

3 入院費用

通常の入院と同様に医療保険の自己負担分と保険外の費用をお支払い頂きます。

4 申込み方法

①お住まいの地域の区役所・支所保健福祉センターに御相談ください。

申請は、原則として入院希望日の１４日前までですが、希望される方はできる限りお早めに御相談ください。特に、人工呼吸器装着の患者さんは、受入病院の調整が必要ですので、可能な限り１カ月前までの申請をお願いします。

②保健福祉センターから入院が可能かどうかについてお知らせします。

この時点では、詳細な患者さんの情報がないため、仮決定になります。

③入院が可能な場合、申請書、その他必要な書類を保健福祉センターに提出していただきます。

④申請書類に基づき、受入先の病院が、入院の可否について最終決定します。

入院決定後、京都市障害保健福祉推進室から申請者宛に、入院決定通知書をお送りします。

- ⑤入院数日前に受入先の病院から、入院の具体的な方法等についての連絡があります。
入院当日は、入院決定通知書とその他必要なものをお持ちの上、指定された時間に病院にお出でください。

5 入院中のケア

通常の入院と同様、受入先の病院の医療や看護体制でのケアになります。

御家族のケアとは異なりますので、御自宅と同じように療養いただくことが難しい場合もありますが、あらかじめ御了承ください。

6 その他

- ①入院決定後は、患者さんご本人の病状の悪化などやむを得ない理由でない限りキャンセル・入院期間の変更はできません。キャンセル・入院期間の変更は、他の患者さんに影響が及ぶ場合もありますので御注意ください。

万一、キャンセル・入院期間の変更が必要な場合は、すみやかに、受入先の病院と保健福祉センターに御連絡ください。また、入院決定後、病状に大きな変化があったときは、保健福祉センターの担当者に御連絡ください。

- ②病状悪化等により治療が必要になった場合は、主治医と相談の上、転院となる場合もあります。

- ③他の入院患者さんにご迷惑となるような行為等があった場合は、退院していただくこともあります。

7 お問い合わせ先

お住まいの地域の保健福祉センター、京北出張所又は障害保健福祉推進室まで御相談ください。

機関名	お問い合わせ先（電話番号）
北区役所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-432-1285
上京区役所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-441-5121
左京区役所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-702-1131
中京区役所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-812-2594
東山区役所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-561-9130
山科区役所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-592-3479
下京区役所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-371-7217
南区役所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-681-3282
右京区役所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-861-1451
京北出張所 保健福祉第二担当	075-852-1816
西京区役所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-381-7666
洛西支所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-332-9275
伏見区役所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-611-2392
深草支所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-642-3574
醍醐支所保健福祉センター 障害保健福祉課	075-571-6372
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室	075-222-4161